市川市　妊産婦タクシー助成郵送申請チェックリスト

本申請手続きについては、領収書の原本を確認するため窓口申請を基本としておりますが、郵送申請を希望される方は以下を必ず確認いただいた後に郵送をお願いいたします。

※１回の妊娠につき申請は１回のみです。タクシー利用が完了してからまとめて申請してください。

ただし、**申請期限は令和5年3月31日までです。**

⚠ 注意事項 ⚠

・書類をお預かりした後、不足書類の送付や不備書類の修正のため市川市保健センター・南行徳保健センターへのご来所をお願いすることがあります。その場合にはお支払いまでにお時間をいただくことがありますので、ご了承ください。

・償還払いの申請後の流れについては、ホームページでご確認ください。

郵送書類　　※利用内容や申請に応じて必要となる書類が異なります

［全ての書類に必要なもの］

1	申請書	記入見本をご確認ください □　記入は黒のボールペン（消えるペンは使用不可） □　裏面に署名 □　申請書と口座名義人が違う（旧姓含む）→委任状も必要 □　申請（請求）金額は空欄（記入した場合再提出の可能性あり）	□
2	市川市妊産婦タクシー利用料助成額計算書	助成金額の欄は空欄（記入した場合再提出の可能性あり）	□
3	タクシー領収書貼付欄	アプリ等で支払った場合は印刷し、貼り付けをしないでください	□
4	母子健康手帳表紙のコピー	以下のものを記載してください ・妊産婦の氏名　・児の氏名　・児の生年月日	□
5	口座名義人のフリガナがわかるもの	通帳見開き部分のコピー	□
6	本人確認書類 ※顔写真や文字が明確にわかるものであること	申請者本人の確認書類を１点または２点コピーし同封してください ※有効期限内に限る ※「手続きに必要なもの」の「６．本人確認書類」をご確認ください	□
7	返信用の切手	未使用の254円分の切手	□

［利用内容に応じて必要なもの］

1	妊婦健康診査の受診	母子健康手帳8～9ページ「妊娠中の経過」の写し	□
2	妊婦歯科検診の受診	母子健康手帳13ページ「妊娠中と産後の歯の状態」の写し または「妊婦歯科健康診査　診査票」の受診者用控え	□
3	出産のための入退院 ※2点必要	①母子健康手帳14～15ページ「出産の状態」の写し ②出産の入院期間の領収書（原本）	□
4	産後１ヵ月までの産婦健康診査の受診 ※2点必要	①母子健康手帳14～15ページ「出産後の母体の経過」の写し ②産婦健康診査時の領収書（原本）	□
5	妊娠から産婦健康診査までの間に医師が必要と認めた産婦人科での受診	産婦人科受診時の領収書（原本）	□
6	新型コロナワクチンの接種	新型コロナワクチン接種済証	□
7	医師の判断で新型コロナワクチンの接種を見合わせた場合	新型コロナワクチン接種の予診票本人控え	□

郵送方法

※妊婦健康診査、産婦健康診査、新生児聴覚検査、妊産婦タクシーの償還払いは一括で受け取ります

◆郵送先

〒272-0023

市川市南八幡4－18－8　市川市保健センター健康支援課　償還払い担当宛

（クリアファイルは返信用封筒に同封できない場合があるため使用しないでください）

受理、審査、決定、振込まで概ね３ヵ月かかります。書類の不足や不備があった場合はご連絡いたします。

全ての書類が揃ってから手続きが始まります。